

草原がつなぐ人・自然・文化

全国草原再生ネットワーク

ニュースレター vol.57 (Jan. 2024)



動物園のゾウにあげる草を刈る小学生（熊本県阿蘇市／環境省阿蘇くじゅう国立公園管理事務所提供）

新年のご挨拶

全国草原再生ネットワーク会長
高橋佳孝



年明け早々からの大きな地震で心配が募ります。能登地方を中心とした大地震・津波でお亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみ申し上げますとともに、甚大な被害に遭われた方々の安全と一日も早い復興を心より祈念いたします。誰もが予測できない地殻変動や気候変動による災害リスクに不安を抱きつつも、会員の皆様におかれましてはお健やかに新年をお迎えのこととお察しします。

昨年（2023年）は、3年余り続いたコロナ禍がようやく収束し、世の中はほぼ日常を取り戻したようです。長く漂っていた停滞感を抜け出し、休止していたイベントや交流会、屋外での観察会や保全作業などが再開され、活気が戻ってきました。人々が集い、汗を流し、草原の文化や生態系に触れ、一緒に語り合う楽しさを久しぶりに感じられたことと思います。一昨年からはまった「未来に残したい草原の里100選」事業も順調に回を重ね、第二次募集において14の草原の里が新たに選定されました。改めて、当ネットワークの活動に対するこの一年間のご支援・ご協力に厚くお礼を申し上げます

すでにご案内のとおり、本年は10月4日（金）、5日（土）に長野県小谷村で「第14回全国草原サミット・シンポジウム in おたり」が開催されます。長野県においては、2003（平成15）年の第6回霧ヶ峰大会以来の、21年振りの開催となります。

今回は「茅場（かやば）」をテーマにした初めての大会です。「ふるさと文化財の森」に設定されているカリヤスの茅場をはじめ、村内には「野火つけ」と

呼ばれる火入れ作業などによって管理される5箇所の草原があります。古民家や文化財家屋の茅葺き材、小正月の「どんど焼き」の材料、家畜の飼料・敷料を供給する場として、また、地域住民の山菜採取の場として、今も利活用が続く「生きた草原」であると同時に、最近ではクロシジミなどの希少な草原生昆虫・植物の生息・生育地として注目されています。

また小谷村では今日まで、野火付け（草原火入れ）作業の際の大きな事故は1件もなかったそうです。林野組合などを中心とする堅固なコミュニティの統率のもとで安全な火入れ作業が続けられ、茅場の草原が守られてきました。しかし、全国の他の地域の草原と同様に、維持管理の担い手確保には悩みを抱え、将来の不安を感じています。

会員の皆様には、ぜひ草原サミット小谷大会に参加して「集い、語らい、高めあう」有意義な時間を共有いただければと存じます。現地の茅場をみなから意見を交換し交流を深める中で、共通の課題について議論を深め、悩みを共有し、仲間の輪を広げて行く機会になることを願っております。

今年の干支は辰年です。野焼きの炎のごとく、天に昇る龍のように、勢いのあるエネルギーな年にしたいと思います。目の前の課題に一つ一つチャレンジしながら、ネットワーク活動を強化していく所存ですので、旧年に変わりませうご支援を賜りますようお願い申し上げます。今年一年が皆様にとって素晴らしい年となりますよう、心よりお祈り申し上げます。

第14回全国草原サミット・シンポジウム in おたり

プレイベント、「茅刈体験」開催と第3回の実行委員会

(澁谷祥充：長野県小谷村)

全国草原サミット・シンポジウムのプレイベントとして、令和5年11月5日(土)に小谷村牧の入茅場において「茅刈体験」が開催されました。当日は風が強かったものの晴天で、茅刈り日和。地元はもとより県内外から24名が参加してくださいました。

広いカリヤスの茅場で3班に分かれて、茅刈りに熟達している村の茅葺き職人の松澤さんから指導を受けながら、鎌で茅を刈る「茅刈り」、茅を乾燥するための「茅立て」をみんなで行いました。小学生も3名参加し、また、香港などの外国の方の参加もあり、将来を担う子どもたちの体験やインバウンドの体験にも生かせそうな手ごたえを感じました。

本番のシンポジウムは10月なので「茅刈り」の

時期には少し早いのですが、現地見学の当日は茅刈りの実演も視野に入れて、考えていきたいと思いません。

11月14日(火)には第3回のサミット・シンポジウムの実行委員会があり、それに先立ち、「牧の入茅場」、「雨中ショックの茅場」、小谷村沓掛にある茅葺きの文化財「長野県宝旧千國家住宅」の見学を行いました。現場を見ていただくことで、「茅立て」の風景や茅葺き屋根の現状を実感していただくことができました。その見学に基づき、当日の実行委員さんそれぞれの動きについても調整していくことが決まりました。サミット・シンポジウムに参加していただく方々にもより小谷の「茅文化」を実感していただける機会にしていきたいと考えています。



茅立てをする参加者



茅刈体験参加者全員で

「未来に残したい草原の里 100 選」フォーラム

「未来に残したい草原の里 100 選」では、2 回目の募集が行われ、新たに全国から 14 の草原の里が選定されました。2023 年 10 月 12 日、東京都内の東京農業大学の横井講堂にて、認定書の授与式、そ

れを記念した講演、選定された団体からの事例報告会などが行われました。草原の里からの報告の様子を以下に報告します。

草原の里からの報告

(全国草原再生ネットワーク事務局)

第 2 部では、今回選定された草原の里のうち、五箇山相倉茅場、鉢山、中瀬草原、菅平高原・峰の原

高原、玉原湿原、冬師湿原、霧ヶ峰の 7 箇所からの事例発表が行われました。

五箇山相倉茅場

最初に、相倉史跡保存顕彰会の中島仁司氏より、「世界遺産の屋根を自給自足する」と題して、五箇山相倉茅場の紹介がありました。相倉集落は、富山県西部の南砺市五箇山地区にあり、茅葺き屋根の合掌造り家屋が建ち並ぶ集落です。合掌造り家屋 20 棟を含む、計 24 棟の茅葺家屋が現存しています。世界文化遺産、国指定史跡、重要伝統的建造物群保存地区に登録されています。現在も人が住んでいる生活の場であることが大きな特徴であり、人の住まう世界遺産、生きた史跡とも称されています。冬には雪の多い豪雪地帯であり、合掌造り家屋の屋根は、雪が落ちやすいように約 60 度の急勾配の三角形をしています。そしてその屋根材には、地元で収穫された「カリヤス」が使用されています。

一般的に茅葺き屋根にはススキが使われることが多いですが、相倉ではカリヤスが用いられます。これらの茎の断面を比較してみると、ススキの茎は太くてその中心がスポンジ状ですが、カリヤスの茎は細くて中はストロー状です。そのためカリヤスは水はけが良く、束ねたときに隙間ができにくく水が浸透しにくいことから、その屋根は長持ちするとして

重宝されてきたそうです。

屋根の材料となるカリヤスは、地元相倉の茅場から収穫されます。茅場は集落から見える山の裏側にあり、平成 28 年に「ふるさと文化財の森」に指定されています。国指定史跡には、合掌造りの相倉集落だけでなく、相倉茅場も含まれている点は大きな特徴です。山中の茅場は斜面に面していますが、近年では、集落近くの平地やキャンプ場などにも茅場が造成されています。茅刈の作業は、10 月 20 日頃に始まり、2~3 週間かけて刈り取られます。刈られた茅は、茅場で天日干しされたのち、集落へと運ばれます。その後、冬の間は立て積みをして、春には横積みにして保管されます。

最近では茅刈の作業に、会社の新入社員研修で来る会社があったり、地元の高校生が総合的な学習の時間に体験したりと、新しい動きも出てきています。しかしながら、これから先のことを考えると、担い手不足、技術の伝承の不安など、課題もつきません。頑張る個人への行政からのサポートが必要であると考えています。



鉾山

福島県南会津町の藤生区の星英雄氏より、「刈安なびく天空の草原」と題して、鉾山の報告がありました。南会津町は福島県の南西部に位置する人口約 1 万 4 千人の町で、藤生区は 3 地区の集まりで、93 世帯、242 名からなります。鉾山はその集落の背後にそびえる山で、標高 1,150m、2 つのピークが特徴です。鉾山には約 90ha の草原が広がり、山頂付近から見ると眼下に草原の風景を望むことができます。ヤナギランの群生、絶滅危惧種のバッタなど希少な動植物がみられるとともに、日本最大級のカリヤスの草原でもあります。秋に黄金色に輝く草原は美しく、周辺の紅葉と合わせて、写真を取りに来る人が大勢います。

草原では山焼き作業が行われますが、まず山との境を焼いて、火防線を作ります。次に火防線を下に広げていきます。この火防線の幅が確保できたら、斜面の下から火をつけていきます。この山焼き作業は、町の重要無形民俗文化財に指定されているという、興味深い特徴もあります。



鉾山の活用としては、ワラビ園があげられます。ワラビや山菜の宝庫で、6 月末まで楽しめます。また、山菜や盆花を求めて、地域の住民も訪れる場所になっています。

今後の期待としては、鉾山を訪れる人々による交流人口の拡大、カリヤスの茅としての活用、これらを活用することでの地域の活性化があげられます。一方、課題としては、草原の維持管理が困難になりつつあり、担い手の育成があげられます。

中瀬草原

長崎県平戸市にある中瀬草原キャンプ場の白石悦二氏より、「羊の放牧による草原の再生」とのタイトルで事例発表がありました。中瀬草原は玄界灘に面しており、海と島の雄大な景色が人気のスポットです。当地のキャンプ場は、改正都市公園法で新設された公募管理制度（P-PFI）により、株式会社中瀬草原キャンプ場が 2020 年 4 月より運営を行っています。

以前の中瀬草原の課題として、維持管理の困難に伴う草原面積の減少、生垣などの分断による利用可能エリアの制限、炊事場やトイレなどの老朽化、利用者によるゴミの放置、などがあげられました。こ

れらを踏まえて、(1)魅力的なキャンプ場の再生による維持費の捻出、(2)質の高いキャンパー向けのサービス提供、(3)羊の除草による循環型管理の実現、(4)キャンプ場を核とした地域との連携、の 4 つの方針を目指すべき姿として掲げました。

この中で、魅力的なキャンプサイトの創出にあたっては、草原を広げて活用できる面積を増やしました。広大な草原サイトからは視界を遮るものを除去して、海を一望できるようにしたことで、魅力が大きく増しました。

ヒツジの放牧にあたってはいくつかの工夫をしています。草原サイトは定期的に除草していますが、以前は刈った草は焼却していましたが、一日分だけを刈ってヒツジのエサにするようにしました。放牧されたヒツジによる除草も行っています。冬季はエサがなくなりますが、荒廃農地からダンククやタケを伐採してきて、エサとしています。これらの植物は糖度が高く、ヒツジの嗜好性が高いです。また冬季には、ヒツジたちが近隣の荒廃農地へ出張して、トラクターも入れないような草丈の場所で採草して、再生利用可能な状態へと転換してくれます。

また、イベントやセミナーなどの開催、まちづく



り企画や運営により、賑わいの創出と地域とのネットワークの構築にも取り組んでいます。これらの運営や管理にあたっては、キャンプ場のサイクル、ヒ

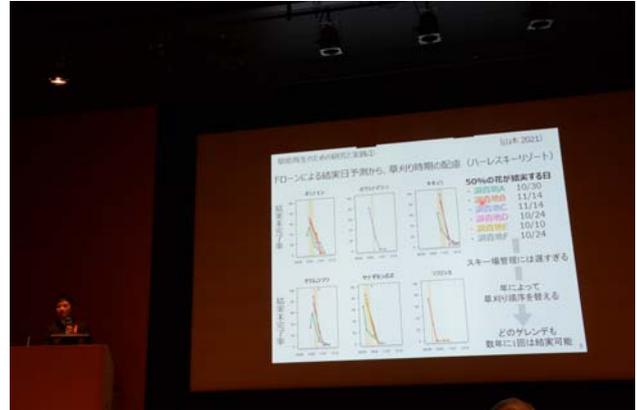
ツジによる除草のサイクル、コミュニティのサイクルの、3つのサイクルがまわるように取り組んでいます。

菅平高原・峰の原高原

根子岳・四阿山保全協議会、筑波大学山岳科学センターの田中健太氏より、「北アルプスを望む百名山の草原」と題して、菅平高原・峰の原高原の紹介がありました。当地には多くの関係者が関わっています。例えば所有者としては牧場、財産組合、スキー場、大学などが、管理者としては観光協会、スキーやグランピングの運営者、自然学校といった NPO などがあげられます。

草原の歴史は長く、黒ボク土の放射性炭素年代測定によると、縄文時代から草原が続いていたとみられています。また、絵図などの記録を調べると、300年前にも木のない場所として描かれていました。そしてその草原は、最近 100 年間で 90%近くが消失しています。

現在残っている草原は、いろいろな方法で維持されています。牧場では火入れが行われており、スキー場やランニング路では草刈りが行われています。草原再生のための研究と実践も行われています。例えばスキー場を対象として、ドローンによる結実日予測をもとに、草刈り時期への配慮を行っています。また、ササ刈り、ススキ選択刈りの効果的な方法も実験を行っていて、ササは1回だけ刈り払って除去すると、山野草回復の費用対効果が高いことが分かりました。草原再生により、ベニバナヤマシャクヤ



ク、ムラサキ、ツキヌキソウといった絶滅危惧植物の復活にも取り組んでいます。江戸と日本海をつなぐ最短路である大笹街道においても、草原再生を行っています。草原内に道標があり、街道周辺を手入れして、クロスカントリーなどのコースとして活用しています。

さらに草原 100 選を契機に、2023 年 5 月に草原再生計画を作成しました。まず、観光客が多い根子岳登山口付近で、伐採、ササ刈りなどの草原再生をはじめました。2023 年から 2025 年は環境省のグリーンワーカー事業で予算化をして、企業からの支援も募っています。このように様々な取り組みを進めているところです。

玉原湿原

利根沼田自然を愛する会二川真士氏より、「ブナの森に育まれた自然豊かな湿原」と題して、玉原湿原についての事例発表がありました。玉原湿原は群馬県沼田市の北部に位置し、大小 5 つの湿原からなる総面積約 4ha の小さな湿原です。関東有数のブナの森である玉原高原の中にあり、小尾瀬とも呼ばれています。泥炭層の深さは約 1.5~2m で、約 5,700 年前に形成されたと推定されています。湿原には木道が整備されていて、一周約 2.2km の散策道があります。ゴールデンウィークの雪解けとともに、さまざまな山野草が咲き始めます。代表的な山野草としては、ミズバショウ、コバイケイソウ、ヒオウギアヤメ、トキソウ、キンコウカなどがあります。低層湿



原や高層湿原の植物や日本海要素の植物もみられ、面積が狭い割には植物相が豊富です。また植物以外にも、ルリボシヤンマ、シオヤトンボ、オツネント

ンボなどの昆虫類や、クロサンショウウオ、アズマヒキガエル、モリアオガエルといった両生類など、多くの動物もみられます。

利根沼田自然を愛する会は、1955年に発足した長い歴史のある団体で、玉原湿原を含む玉原高原全体を「森の博物館 玉原」と称して、調べ・伝え・守る活動を行っています。今年から楽迎員養成講座を実施しており、これは次世代の担い手となる楽迎員を座学と実習を通して育てる取り組みです。

戦前には湿原を牧場とする計画があがり、水抜き用の人工水路が掘られました。これにより戦後、湿原の乾燥化が進みましたが、当会の発案で水路に水溜めを設置するなどの対策がとられ、比較的良好な状態に保たれています。また、ダム開発により水没する危機もありました。当初の計画では湿原はダムに沈む計画でしたが、当会の働きかけで堰堤の高さ

が下げられ、水没から免れました。

現在の玉原湿原で起きている問題としては、外来種の増加、希少植物の盗掘、ニホンジカによる食害、地球温暖化の影響などがあげられます。また、地元や来訪者には実態が十分に伝わっていない点は大きな懸念です。とくにニホンジカによる食害は、約40数種の植物で被害が確認されており、早急な対策が必要です。ミズバショウは開花後に食害にあうため、結実まで進まない状況です。対策として、防除ネットの設置、センサーカメラの設置などを進めています。

今回の選定を機に、玉原湿原の魅力とその価値が地域の方を始めとして多くの人々に認識され、その結果、シカ食害対策など湿原の環境を守る活動の輪が広がっていくことを期待しています。

冬師湿原

一般社団法人鳥海山・飛鳥ジオパーク推進協議会の長船裕紀氏より、「鳥海山の山体崩壊がもたらす草原と湿地の生物多様性」と題して、秋田県の冬師湿原の紹介がありました。鳥海山は秋田県と山形県の県境に位置する標高2,236mの独立峰で、出羽富士とも呼ばれています。冬師湿原はその北麓、標高400m前後の場所に位置しています。鳥海山は何度も噴火を繰り返してきた活火山です。約2,500年前には発生した山体崩壊により岩なだれが生じ、凹凸のある地形が形成されており、冬師湿原はこの場所に成立しています。そしてこの凹凸のある地形により、湿原と草原がモザイク状に広がっており、当地の生態系の大きな特徴となっています。

本湿原の所在地は秋田県にかほ市で、所有者、管理者とも牧野組合です。冬師湿原の広さは全体で260haです。草原管理としては、地区住民のみで野焼きを継続しています。かつては牛馬の餌、茅場（茅葺・冬囲い）、堆肥として、ふんだんに“草”が利用されていました。

野焼きによってススキ草原の部分は燃えますが、凹地はミズバショウやリュウキンカの生える湿地や、ヤチダモやハンノキなどの湿地林であり、燃え残ります。野焼き後の草原にはワラビがたくさん生え、地区では観光ワラビ園を運営しています。東屋、農道、ため池の土手などでは、草刈りによる管



理が行われている場所もあります。また防火帯のゾーンも草刈りにより管理されています。

冬師湿原の特徴のひとつは、多様な植生が存在していることです。凹凸のある地形のうち、凸部ではススキ草原が成立するのに対して、凹地は水域となりジュンサイ、ヒツジグサ、タヌキモなどの水生植物が豊富です。また低湿地の部分では浮島状の池塘もみられます。

冬師湿原の管理は野焼きが中心ですが、ボランティアの受け入れはしておらず、地元のみで行っています。昭和58年には冬師地区に少なくとも45戸あったようですが、現在は20戸余りと半数以下に減少しています。戸数の半減以上に、世帯当たりの人口は減少していて、高齢化も進んでおり、今後の課題と考えています。

霧ヶ峰

事例発表の最後は、霧ヶ峰自然環境保全協議会の土田勝義氏より、「霧ヶ峰—花々が彩る草原をみんなで守る—」と題して、霧ヶ峰についての報告がありました。霧ヶ峰は、八ヶ岳中信高原国定公園に位置しています。霧ヶ峰自然環境保全協議会は 2007 年に設立されました。設立目的は、観光道路ビーナスラインの無料化後の霧ヶ峰において、民官一体となって人と自然の共存および適正な利用をはかることです。参加団体は、地権者、行政、保護団体、観光業者、信州大学など 42 団体で、事務局は長野県の諏訪地域振興局です。主な活動としては、(1)草原の保全再生：草刈りにより生物多様性豊かな草原の再生、(2)外来植物の駆除：草原に繁殖する外来植物の駆除、(3)ニホンジカの食害対策：電気柵、鋼鉄柵の設置による防止、(4)雑木処理：草原内に生育する支障木の除去、(5)エコツアーへの取り組み、を行っています。

当地は、昭和 30 年代までは火入れや草刈りが行われていましたが、各所で草原の森林化がみられるようになり、現在は観光と生物多様性保全のため、草原の維持が行われています。また保全再生計画として、目標植生図を作成しています。霧ヶ峰の草原は、主にススキ草原とササ草原で、それぞれ刈り取りによる草原の再生が図られています。外来植物の駆除では、ヘラバヒメジョオンやハルザキヤマガラシの駆除作業を行っています。ニホンジカによる食害対策としては、防鹿柵の設置を行っています。

このように様々な取り組みを行っていますが、協議会の作業への参加者の減少と高齢化、活動資金の不足、霧ヶ峰に対する地元の関心度の低下など、課題も少なくありません。草原管理の方法として、火入れを選択肢に入れることも検討しています。全国の草原の里と協働して課題を解決していきたいと考えています。



各地からの報告

熊本市動植物園のゾウと阿蘇の草原との関係

(藤田幸代・山下淳一：環境省阿蘇くじゅう国立公園管理事務所)

1. 取り組みの背景

阿蘇の草原は、「放牧」「採草」「野焼き」など人の手が入ることで、千年以上もの間、代々維持されてきました。しかし、畜産農家の減少や後継者不足などにより草原面積は次第に減少し、100年前と比較すると約半分以下の面積になりました。阿蘇草原再生協議会では、2021年度に策定した「第3期阿蘇草原再生全体構想」の中で、30年後の目標とそのための方針を整理しています。その中では、野草資源の利用をいかに促進するかや、地元だけで難しい草原の維持をどう周辺地域の人々にも支えてもらうかもキーワードになっていますが、本稿はそれに関する話題です。



第3期阿蘇草原再生全体構想で位置づけた30年後の目標と重点取組

2. ゾウと草原の交流のはじまり

熊本市動植物園の2頭のゾウ、「マリー」と「エリ」は1984(昭和58)年3月31日に南アフリカから同園にやってきました。当時の推定年齢は3才と2才。アフリカゾウが見られる動物園は九州ではここだけだそうです(アフリカゾウはIUCNレッドリストに登録されているとても希少な動物です)。野生のアフリカゾウはサバンナや森林に住み、約600種類の野草を1日に約150~200kg(生草)も食べますが、特に堅い大型の草を好んで食べているそうです。

動植物園によると、当初、牧草の乾草を主体に野菜や果物など約30種類のエサをゾウに与えていたのですが、フンが緩くなり、体調もすぐれない様子でした。当時の園長が、エサや環境が変わりストレスを感じていたゾウたちに「サバンナと同じような多様な植物を食べさせてあげられないか」と考えていたところ、阿蘇では春から秋にかけて馬や牛が放牧され、自然の青草を食んでいることに着目されました。約600種類の植物が草原に生育していることも調査で分かっていました。そこで、野草の乾草の販売にいち早く取り組まれていた阿蘇市(旧阿蘇町)の跡ヶ瀬牧野組合の江入幸和組合長に相談し、坂口静義さん、塚本時正さんの3名が中心となって、阿蘇の草原の野乾草を1986(昭和61)年頃から動植物園に納めることとなりました。



跡ヶ瀬牧野組合員

ゾウの食べやすさや、運びやすさの面で、軽くて保存性の高い野草がよいことから、9月~11月頃の栄養分や水分が地下に転流し、栄養価の高すぎない時期にススキやネザサなどを刈り、天日乾燥したのち、ダニ熱などの病気の予防や虫や菌(カビ)の混入防止のために加熱乾燥し、ブロック状に成形したものを定期的に動植物園に運びました。

この作業を30年以上も続けてきましたが、組合に加入する畜産農家が激減し、草を刈る後継者がいなくなったため、2022(令和4)年度からは近隣の車帰原野管理組合に引き継がれています。



トラックに積んだ阿蘇の野乾草

動植物園の松本充史副園長は、「いろいろな種類が混ざった野草には、薬草となる植物もある。また、栄養価が高すぎず、繊維分の豊富なススキやネザサは腸内を掃除する役目もあり、ススキ等の繊維が混じるフンは固くて健康的で、体調もよくなったようだ。適度に粗剛な野草は腸内環境にもよい影響があるのではないか」と話されていました。

ゾウたちはこの野乾草を毎日1頭あたり60kg、1年間で1頭当り22トンもの量を食べています。この量を確保するには、約6ヘクタールの面積が必要で、2頭で約12ヘクタールもの面積の野草を利用している計算になります。

エリとマリーは、現在43才と42才です。これまで、長年にわたり阿蘇の草原の野草を食べることで、草原利用の一端を担い、阿蘇の草原の維持管理に一役かってくれているのです。

3. 地域と連携した学習活動へ発展

<草原環境学習>

2005(平成17)年度に「阿蘇草原再生協議会」が発足し、その中に草原環境学習小委員会が設置されました。小委員会では2010(平成22)年から様々な団体と協力して、草原キッズ・プロジェクトを立ち上げました。「阿蘇地域の全ての子どもたちが、草原に関する一定の知識をもち、阿蘇の草原保全に対する理解を深める」ことを目的に、現在では17校中14の小学校が、それぞれに特色ある内容の学習に取り組んでいます。

跡ヶ瀬牧野以外にも複数の牧野で、ゾウのエサとなる野草の調達が行われていましたが、このことは地域の人にあまり知られておらず、草原の保全利用を考える上で、もっと地域の人に知ってもらいたいと考えていました。

<地元の小学校での学習活動>

2016(平成28)年当時、熊本市生物多様性戦略の取組の一環として、動植物園と阿蘇の草原をつなげることを目的に、5月の「くまもと環境フェア2016～グリーンウェイブ～」イベント開催に向け準備が進められていました。ところが、同年4月に熊本地震に見舞われ、熊本市動植物園は開園ができないほどの大きな被害を受け、予定していたイベントもなくなってしまいました。

また、同じ年の4月、阿蘇市立阿蘇西小学校と尾ヶ石東部小学校が統合(以下、阿蘇西小学校)したばかりでしたが、この地震によって校舎が被災し、子どもたちの心にも大きな影響を与えていました。

このような状況のなか、秋の草原学習の授業において子どもたちが楽しめて、何か草原の保全利用に役立つ活動ができないだろうかと考え、「動植物園のアフリカゾウのために草を刈ってあげるのはどうだろう」と同園の松本充史(あつし) 獣医(当時)に相談しました。「今まで乾燥した草ばかりで、生の野草はあげる機会が少ない。もしかしたら、ゾウも喜んでくれるかもしれない」という返事をいただき、阿蘇西小学校6年生の学習の中で実現されることになりました。

当時の6年生30名が、学校から15～20分程度の米塚下の牧野(草原)に集合しました。植物の観察をし、跡ヶ瀬牧野の江入敏雄組合長(当時)に、これまでの経緯や草刈り・野焼きなどの草原の維持管理についてのお話を聞いた後、子どもたちは稲刈りガマを使って野草を刈り取りました。

刈った草は1.5トントラックいっぱいの量になり、それを動植物園に持ち帰ってもらい、マリーとエリにあげてみたところ、「もっと食べたい」と催促するくらいに喜んで食べてくれたそうです。



阿蘇西小学校の子どもたちが草を刈って運ぶ



刈った草をトラックに積む様子

また、現地の草原学習活動に参加した動植物園の獣医さんたちも、これまでどんなところの草がゾウのエサとして届けられているのかを見たことがなく、今回初めて草原に立ち入り、実はススキ以外にも足下にはたくさんの種類の草花があることに気づかされたのだそうです。

この活動は、阿蘇西小学校ならではの学習プログラムとしてその後も毎年継続されていましたが、子どもたちは「刈った草をどのようにゾウが食べているのか」がとても気になっていたようです。そこで、2022（令和4）年度の4年生担任の秦梓（はた あずさ）先生は、「校外研修を利用して、刈り取った草を動植物園のゾウにあげるまで」を学習内容と位置



草原の草をおいしそうに食べるアフリカゾウ
（提供：熊本市動植物園）

付けることとし、動植物園にも協力をお願いして、特別にゾウの園舎に生徒たちが刈り取った野草の生草を置かせてもらうことにしました。

子どもたちが園舎の外で見守る中、マリーとエリは匂いを嗅ぎつけて、勢いよく草に近づき、ススキなどの大きな植物は鼻先を使って折り曲げ、上手に口に運びました。それをみて、子どもたちは大きな歓声をあげて喜びました。達成感がとても大きかったようで、その後の体験を通した学習のまとめの中で、子どもたちの意識が深まり、キッズ・プロジェクトの一環として行っている「子ども地域学習発表会」でこの学習の成果を発表しました。

＜熊本県内にも広げてゆく＞

さらに、阿蘇地域以外の子どもたちにも阿蘇の草原に触れてもらう機会を作りたいと考えていたところ、草原再生協議会に再春館製菓「一本の木」財団が加入されました。熊本県内全域で自然観察などの体験活動を行なっている団体だったので、この活動の内容を説明に伺ったところ、賛同をいただくことができ、翌年の2020（令和2）年10月には熊本市動植物園との共催で、熊本県内に在住する親子（4～6年生）を対象とする自然体験学習イベント「とれたての阿蘇の野草を動植物園のゾウに届けよう」が催されました。

約20組40名の募集に対して応募が殺到し、募集開始後数時間で満員となったそうです。参加者は、阿蘇の草原での活動は初めてという親子がほとんどで、阿蘇から見える有明海の風景を楽しんだり、植物観察では草の中にかわいらしい花たちを見つけたり、さらには牧野組合長にカマの使い方を教わりながら、交代交代で草原の草を刈ったりしました。「刈ったときの草の香りがとても新鮮だった」との感想も寄せられています。



阿蘇地区パークボランティアの案内で植物観察

ここでは「刈り取った野草を動植物園のゾウに手渡しであげる」という特別プログラムを用意しました。鉄格子があるとはいえ、大きなゾウがすぐ側にくるのは迫力があります。はじめは怖がっていた子どもたちですが、ゾウがおいしそうに草を食べる姿をみるとうれしくなったのか、何度何度も草をあげ、最後はゾウの鼻をなでられるようにまできていました。



子どもたちがゾウに草をあげている様子

阿蘇市と熊本市内が比較的距離が近いことから、阿蘇の草原で刈り取った野草がその日のうちにゾウたちに届けられますし、草原と動植物園の両方で体験学習ができます。まさに熊本ならではの人気の高い体験学習メニューとなっています。

4. 今後の展望

「体験をして楽しかった〜」で終わる訳ではありません。参加者は、この体験学習を通して、動植物園では1日に約1,200トンもの地下水を動物たちのために使用していること、熊本地震の際に動物たちの貴重な水として使われたこと、この豊かな水が実は阿蘇の火山や草原のおかげであることも学んでいます。もし上流の自然がなくなったら地下水はどうなるだろうか?など、当たり前にある身近な生活環境と阿蘇とのつながりについて興味をもち、草原を学ぶきっかけになっています。

マリーとエリが繋いでくれた阿蘇の草原とたくさんの人々との関係は、これからも広がりを見せていくことでしょう。熊本県民共有の財産として、今後も阿蘇の草原が多くの人の思いで紡がれ、守られていくことを願っています。

草原をめぐる動き (2024年1月~2024年4月)

- 1/6 自然観察交流会 (場所: 山梨県山梨市牧丘町乙女高原、連絡先: 乙女高原ファンクラブ)
- 1/10 田島ヶ原サクラソウ自生地の草焼き (場所: 埼玉県さいたま市桜区 桜草公園内「田島ヶ原サクラソウ自生地」、連絡先: さいたま市教育委員会文化財保護課)
- 1/10-16 SAVE the ASO ~阿蘇の草原を守ろう!~ (場所: 福岡県福岡市 博多阪急 連絡先: 博多阪急)
- 1/14 野焼き支援ボランティア初心者研修会 (場所: 熊本県阿蘇市小里 阿蘇草原保全活動センター「草原学習館」、連絡先: 公益財団法人阿蘇グリーンストック) (1/20, 1/21, 1/28にも開催)
- 1/20 小貝川の野焼き (場所: 茨城県常総市小貝川河川敷、連絡先: 自然友の会 (水海道市))
- 1/20 本州最南端の火祭り (場所: 和歌山県東牟婁郡串本町潮岬望楼の芝、連絡先: 串本町観光協会・串本町役場産業課)
- 1/21 菅生沼の野焼き (場所: 茨城県坂東市菅生沼、連絡先: ミュージウムパーク茨城県自然博物館)
- 1/21 第21回乙女高原フォーラム 乙女高原の植物たちはどこからきたのかーその起源と温暖化の影響ー (場所: 山梨県山梨市 夢わーく山梨、連絡先: 乙女高原ファンクラブ)
- 1/27 若草山山焼き (場所: 奈良県奈良市奈良公園内若草山一帯、連絡先: 若草山焼き行事実行委員会事務局 (奈良県奈良公園室))
- 1月下旬 都井岬の野焼き (場所: 宮崎市串間市都井岬、連絡先: 串間市観光物産協会・都井岬ビジターセンター)

- 2/3 自然観察交流会（場所：山梨県山梨市牧丘町乙女高原、連絡先：乙女高原ファンクラブ）
- 2/4 川内峠野焼き（場所：長崎県平戸市川内峠、連絡先：平戸市観光課）
- 2/11 大室山山焼き（場所：静岡県伊東市大室山、連絡先：大室山リフト）
- 2月中旬 細野高原の山焼き（場所：静岡県東伊豆町、連絡先：東伊豆観光協会）
- 2月中旬～下旬 鶴殿のヨシ原焼き（場所：大阪府高槻市道鶴町淀川河川敷、連絡先：高槻市産業環境部環境緑政課）
- 2/18 秋吉台山焼き（場所：山口県美祢市秋吉台、連絡先：秋吉台山焼き対策協議会（美祢市農林課））
- 2/24 鬼岳山焼き（場所：長崎県五島市、連絡先：五島市建設管理部管理課）
- 3/2 渡良瀬遊水地ヨシ焼き（場所：渡良瀬遊水池、連絡先：渡良瀬遊水地ヨシ焼き連絡会・一般財団法人渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団）
- 3/2 自然観察交流会（場所：山梨県山梨市牧丘町乙女高原、連絡先：乙女高原ファンクラブ）
- 3月上旬 平尾台野焼き（場所：福岡県北九州市平尾台、連絡先：小倉南区役所コミュニティ支援課）
- 3月上旬 ヨシ焼き（場所：山口県山口市阿知須きらら浜自然観察公園、連絡先：きらら浜自然観察公園）
- 3月中旬 曾爾高原山焼き（場所：奈良県宇陀郡曾爾村、連絡先：曾爾村観光協会）
- 3月中旬 生石高原山焼き（場所：和歌山県有田郡有田川町・紀美野町、連絡先：紀美野町役場産業課・有田川町商工観光課）
- 3月中旬 由布岳の野焼き（場所：大分県由布市湯布院町、連絡先：温湯区牧野組合・由布岳景観保全機構）
- 3月中旬 防ガツル湿原の野焼き（場所：大分県竹田市久住町、連絡先：坊ガツル野焼き実行委員会・公益財団法人九電みらい財団）
- 3月中旬 千俵山山焼き（場所：長崎県対馬市上県町、連絡先：（対馬市上県行政サービスセンター））
- 3月中旬～下旬 飯田高原野焼き（場所：大分県玖珠郡九重町、連絡先：飯田高原野焼き実行委員会・九重町商工観光・自然環境課）
- 3月下旬 砥峰高原山焼き（場所：兵庫県神河町連絡先：とのみね高原山焼き実行委員会）
- 3月下旬 三瓶山西の原火入れ（場所：島根県大田市三瓶山、連絡先：大田市役所）
- 3月下旬 塩塚高原野焼き（場所：愛媛県四国中央市・徳島県三好市、連絡先：四国中央市観光協会・三好市役所）
- 4月上旬 扇山火まつり（場所：大分県別府市扇山、連絡先：別府八湯まつり実行委員会）
- 4月中旬 寒風山山焼き（場所：秋田県男鹿市、連絡先：男鹿市観光課）
- 4月中旬 雲月山の山焼き（場所：広島県北広島町連絡先：西中国山地自然史研究会）
- 4月下旬 小清水原生花園火入れ（野焼き）（場所：北海道小清水町、連絡先：小清水原生花園風景回復対策協議会・小清水町産業課商工観光係）

※予定が変更になる場合があります。上記以外の情報もホームページで随時公開しています。

全国草原再生ネットワーク ニュースレター vol. 57 2024年1月号

一般社団法人全国草原再生ネットワーク事務局
〒694-0064 島根県大田市大田町大田イ 378-14
大田市ゲストハウス雪見院内 Tel. 0854-82-2727 Fax. 0854-86-8899

【編集後記】今年の10月には、長野県小谷村で全国草原サミット・シンポジウムが開催されます。多くの方が参加され、草原保全の機運が高まることを期待しています。